

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
標題		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	福祉部所管施設の適正配置計画の推進	①発達支援センターとことばの教室統合に係る基本設計(7月)実施設計(12月)、多治見版療育システムに基づいた新発達支援センターへの移行準備(3月) ②坂上児童館と養正公民館統合案の地元協議、整備方針決定(3月) ③(仮称)笠原こども園の笠原小中一貫教育校開校に合わせた整備方針案、ロードマップ策定 ④小泉・北野保育園の統合準備(規模検討・用地取得) ⑤児童館・児童センター休館日の変更(日曜開館)(9月) ⑥笠原児童館と笠原中央公民館統合に係る実施設計(7月)及び工事着手(1月) ⑦かさはら福祉センターの機能見直しに向けた関係機関との調整及び地元意見の把握(随時)	①基本設計を庁内報告(9/14)。利用者・住民説明会開催(9/15-18)、議会への説明(10/21)、設管条例はR5.5臨時議会で廃止・制定予定②整備方針を庁内決定、議会説明(9/13)・住民説明会実施(9/25、27)③幼保あり方検討PTで整備方針決定(10月)、政策会議(12月)、地元説明会(1/12)④統合検討の継続、隣接地取得交渉(2件)継続⑤指定管理者アンケート(4月)、休館日を統一しない方向とした各児童館・市民アンケート(9月)実施。現行通りとすることを決定(11月)し各児童館に結果報告(12月)⑥統合に係る実施設計打合せ及び地元説明会出席(9/30、10/4)⑦関係機関協議を実施(5/20杜協、8/31施設長、9/15笠原地域社協、10/27多悠連、12/16笠原区長会)	T2
	総合計画・行政施設改革・公共施設適正配置計画に基づく施設整備・統廃合			
目標2	地域福祉・障がい者・生活福祉の推進	①東濃5市共同基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点の有効活用、成年後見中核機関の運営に関する調整 ②協定済み福祉避難所の現状把握及び課題整理。福祉避難所マニュアルの具体化に向けた事業所との協議(3月) ③障がい者等要支援者の個別支援計画作成に向けた課題整理、モデルケースの作成(3月) ④精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム及び重層的支援体制の構築(R5開始)に向けた関係各課との協議・方針の策定(3月) ⑤就労準備支援事業の活用等生活困窮者支援の実施 ⑥地域福祉計画・障害者計画等の策定に向けたアンケート実施及び策定委員会による課題整理。 ⑦地域福祉協議会の活動支援及びサロンの活性化(3月) ⑧民間法人(陶技学園等)の施設建設への支援(3月)	①基幹運営会議(月1回)、中核機関(隔月)により各種協議を実施。拠点事業所登録事務を適切に実施(登録事業所:15件)②開設訓練(9/5、21)での課題等を反映したマニュアルを作成(3月)し協定締結施設に意見照会実施(12月)③個別避難計画モデルケース(22区)作成(3月)④精神障がい支援連携会議(7/1、10/4)を経てプロセスシート完成。重層的支援体制ワーキング開催(2月予定)し政策課題説明会にて報告(3月)⑤ハローワーク等と連携し就労支援を強化(随時)。自立支援特別給付金と併せ困窮者の就労継続や自立に寄与⑥地域福祉計画策定委員会(9/29、10/27)障害者計画策定委員会(3月予定)を受けアンケート集計中⑦地域社協会議に出席、活動内容や問題点を把握(脇の島、笠原、根本2回、北栄、養正、小泉)⑧陶技学園:入札(4/15)3月竣工予定。	T2
	地域での支え合い、及び障害者総合支援法、生活保護法、生活困窮者支援法に基づく自立支援等			
目標3	高齢者支援と介護保険事業の適正な運営	①地域包括支援センターと連携した地域包括ケアの推進、地域ケア会議等の充実、困難事例担当との連携及び土日緊急対応の実施 ②第一層協議体、第二層協議体(小学校区)の運営支援 ③住民主体サービス事業の更なる推進及び移送支援事業実施に向けた他課との連携 ④一般介護予防の推進及び効果の検証 ⑤高齢者保健事業と介護予防事業の3課(保険年金課・保健センター・高齢福祉課)による一体的実施 ⑥認知症初期集中支援チームの適正な運営及び認知症予防事業の拡充、拠点認知症カフェの定期的開催 ⑦サロン事業への支援による高齢者の集いの場の充実 ⑧民生児童委員一斉改選の確実な実施(12月)	①包括責任者会議毎月開催。4/1から処遇困難等ケース対応指導者1名配置、2包括にて休日等緊急対応開始、10月から残り4包括実施②コーディネートとの情報共有、方向性等随時確認③住民主体サービス提供3団体、移送支援課題整理実施④新65歳説明会時の元気アップ体操講座実施、老人センター等での介護予防講座支援。効果検証実施⑤医師会例会にて取組施策報告、情報共有実施(6/18)。保健センター、保険年金課との事業(8サロン、19回)⑥認知症施策の課題整理、チーム会議開催(6回)拠点カフェ(太平町ママーカフェ)毎月第2土曜日開催⑦社協とサロン助成契約締結(4/1)(サロン数108うち新規3)⑧区長会議依頼(4/22)、市推薦会開催(9/5)、退任式委嘱式(12/1)	T3
	高齢者保健福祉計画に基づく事業の実施			
目標4	子ども支援の充実	①民間保育所等施設整備の支援及び促進(補助金交付申請、認可、定員変更等手続きの支援) ②子育てコーディネートを活用した、次世代育成ロード及び子育て支援施設との連携充実 ③医療的ケア児の受入れ(園・保護者・関係機関との調整)と判定審査部会の開催(9月) ④子どもの居場所事業の検討と方針決定(12月) ⑤子ども食堂への支援拡充の検討と方針決定(12月) ⑥学習支援事業の推進(2カ所で定員33人の確保) ⑦きずなネットアプリによる子育て情報の発信(登録者の増と利用者コースの把握)(随時) ⑧次期指定管理者選定(小泉交流センター・笠原児童館・坂上児童館)	①R4民間保育所増築工事にかかる補助金交付、増築工事への相談、入開札支援を実施、新規認可外保育所(1件)の認可手続き支援実施②2人体制の子育て支援コーディネーターの役割分担決定、R6からのこども家庭センター設置に向けた協議、次年度以降の駅北親子広場の週5日開所決定③令和5年度受入れ予定の医療的ケア児を判定審査部会に付議(9/16)2名受入れ決定④次期子ども未来プランに支援方針記載予定⑤支援団体との連携調整実施⑥R4から集合型(学習館、旭ヶ丘公民館)のみで実施。ひとり親家庭への付配布等により定員増目指す(1/10現在登録27人)⑦アプリ事業者と定期的に会議開催、登録者の増加策、アプリの活用拡大策検討(登録7,466人/1月時点)⑧第1回委員会書面開催(5月、公募要領・仕様書の確認)、第2回委員会開催(7/14、8館評価・3館選定実施)、9月議会(小泉)、12月議会(坂上・笠原)議案提出	T3
	幼保の安定運営及び子育て支援施策の実施			
目標5	通常業務の適正実施と5Sへの取組み	①新型コロナ対策の迅速且つ適切な実施 ②障がい・介護サービスの適正な支給量管理 ③生活保護の適正支給、就労支援、不正受給防止 ④幼稚園保育園の適切な運営、私立園の支援 ⑤地域福祉計画、高齢者保健福祉計画、障害者計画、子ども未来プランの推進、進捗管理 ⑥指定管理事業の評価・施設の適正管理 ⑦関係機関との連携協力による個別ケースへの迅速な対応及びケースワークの育成強化 ⑧民生児童委員、シルバー人材センター等関係団体との連携 ⑨戦没者追悼式(11/8)、子育てイベント、敬老会等の開催 ⑩5S+で職場環境の改善及びおもてなしの精神による市民サービスの徹底と向上	①随時適切に対応 ②適切に管理 ③適正に支給 ④適切に運営、支援 ⑤後期に令和3年度進捗状況を評価 ⑥令和3年度の評価を実施、新型コロナ禍でもおおむね前年並みを維持 ⑦定期的に所内で個別ケース検討会議を実施 ⑧コロナ禍で実施可能な連携を継続 ⑨戦没者追悼式(11/8)、子育てイベント(12/4)、90歳敬老会(10/18)実施 ⑩随時実施	T3
	適正な事務の執行及び5Sへの取組による市民サービスの向上			
b 独自目標加算 (任意設定) 例: 自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		(目標設定)	(成果)	

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	福祉部 福祉課
補職名・氏名	課長 大山 克則

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）		
目標1 基幹相談支援センターの運営及び地域生活支援拠点の有効活用、地域福祉の推進 東濃5市共同委託による事業の推進、地域福祉組織への支援	①東濃5市共同による基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点の有効活用、成年後見中核機関の運営に関する東濃5市間協議及び調整(3月) ②社協と連携した地域福祉の強化（地域福祉協議会の活動支援及びサロンの活性化）(3月) ③かさねはら福祉センターの機能見直しに向けた関係機関との調整及び地元意見の把握(随時) ④民間法人(陶技学園、同朋会、ｱｲﾍﾞｲﾝﾄ、ｻﾝﾗｲｽﾞ等)の施設建設への支援(3月) ⑤連絡調整会議(4回)及び経理確認(年1回)等による適切な指導助言に基づく社会福祉協議会の支援(随時) ⑥今後の総合福祉センターのフロア活用に向けた社協との協議(3月)	①基幹運営会議(月1回)、中核機関(隔月)により各種協議を実施。拠点事業所登録事務を適切に実施(登録事業所：15件) ②地域社協会議に出席、活動内容や問題点を把握(連絡会3回、研修会、脇之島、笠原、根本2回、北栄、養正、小泉) ③関係機関協議を実施(社協、施設長、笠原地域社協、多悠連、笠原区長会) ④陶技学園：3月竣工予定。同朋会：要望書を受け当初候補地での検討要請。市関係各課との調整を実施。ｱｲﾍﾞｲﾝﾄ：県協議相談対応、7月開所 ⑤調整会議開催、R3経営状況報告 ⑥貸部屋等を含めた施設全体の活用方法について社協と協議を予定(3月)	T3	
目標2 福祉避難所の課題整理及び個別支援計画作成の研究 災害に対応できるマニュアル及び個別支援計画の作成	①企画防災課・高齢福祉課等関連課と連携し、協定済み福祉避難所の現状把握及び課題を整理。 ②福祉避難所マニュアルの具体化に向けた協定事業所との協議(3月) ③障がい者等要支援者の個別支援計画作成に向けた課題の整理。モデルケースの作成(3月) ④モデル事業所の選定(入所施設、日中サービス事業所各1か所程度)及び協議(12月)。模擬訓練の実施(3月)	①②開設訓練での課題と実施施設の意見等を反映したマニュアルを作成(3月) ③個別避難計画モデルケース作成(22区)(3月) ④優が丘(障がい者施設)9/15、浩養会(高齢者施設)9/21に開設訓練実施	T2	
目標3 地域福祉計画・障害者計画等に基づく障がい者支援 制度に基づく適正な障がい者支援及びサービスの提供・評価	①地域福祉計画及び障害者計画等の策定に向けたアンケートの実施及び策定委員会による課題整理 ②精神障がい等にも対応した地域包括ケアシステム及び重層的支援体制の構築(R5開始)に向けた関係各課との協議・方針の策定(3月) ③自立支援協議会を活用した日中サービス支援型グループホーム等の評価方法の確立(3月) ④効率的な認定調査及びモニタリングによる適正な支給量の管理(随時)。ケース検討会議の開催(毎月) ⑤地域生活支援・基準該当事業者の適正な登録(随時) ⑥就労支援事業所等と連携した障がい者雇用(市職員含む)の促進。製品開発・市場開拓(随時)。市業務での関連製品利用促進と業務委託の拡大(目標900万円)	①地域福祉計画策定委員会(2回)、障害者計画策定委員会(1回、3月予定)にて調整、アンケート集計中 ②精神障がい支援連携会議(3回実施)を経てﾌﾟﾛｾｯｼｮﾝを完成。重層的支援体制ﾜｰｷﾝｸﾞ開催(1回実施、2月予定)し、政策課題説明会にて報告予定(3月) ③具体的事案がなかったため未着手 ④認定調査・ﾛｾｯｼｮﾝを適正に行い支給量を管理(随時)。ケース検討会議を28回80ケース実施 ⑤基準及び実地調査に基づき地域生活支援事業者や基準該当事業者を登録(随時) ⑥庁内各課に業務での利用実績を周知するとともに、関連製品の利用促進と業務拡大を依頼(随時)民生員総会や障害者週間啓発の場で販売機会創出	T3	
目標4 生活保護世帯及び生活困窮者の自立支援 保護の適正実施及び困窮者支援制度の活用による被保護世帯・生活困窮者の自立支援	①就労準備支援事業の活用及びハローワーク等との連携による就労支援の強化。関係機関等と連携した生活困窮者支援の実施(3月) ②住居確保給付金や自立支援特別給付金制度による生活困窮者の支援(随時) ③生活実態調査、警察との連携及び法的対応等の強化による不正受給の未然防止(随時) ④薬剤師会への働きかけによる後発医薬品の使用促進を含む医療扶助適正実施(随時) ⑤自立促進のためのケース検討会議の定例開催(毎月) ⑥訪問計画に基づく家庭内面接、実地調査を含む扶養義務調査並びに資産調査の強化による適正な援助方針の立案と自立の促進(随時)	①ﾊﾛｰﾜｰｸ等と連携し就労支援を強化(随時)。自立支援特別給付金と併せ困窮者の就労継続や自立に寄与 ②社協と連携し制度利用を推進。困窮者支援を適正に実施。特別給付金新規決定(6件)、新型ｺｺﾅ自立支援金新規決定(4件)、住居確保給付金：4件他 ③生活実態調査、警察との連携及び法的対応等の強化により不正受給を未然防止(随時) ④薬剤師会に後発薬品使用を働きかけるなど医療扶助の適正化を推進(随時) ⑤ケース検討会議を定例開催(毎月) ⑥家庭内面接、扶養義務調査、資産調査を強化。適正な援助方針を立案し自立を促進(随時)	T2	
目標5 福祉関連団体との連携及び既存業務の適正な実施 団体と連携した事業等及び日常業務の適正な実施	①指定管理者の評価(6月)関連諸計画の進行管理(3月) ②社会福祉法人の監査・指導(社協、10～11月)、法人設立認可等への対応(随時) ③戦没者特別弔慰金事務の適切な遂行(R2からの継続) ④福祉環境整備指針による指導(開発指導委員会)及びﾊﾞﾘｱﾌﾞﾙ適合証、障害者差別解消法の普及啓発(随時) ⑤ﾀｸｼｰﾁｬｰｼﾞｬｯｼﾞ等助成制度や交通費助成制度等について関係団体(利用者)からの意見聴取(随時) ⑥ケースワーカーの育成及びケース検討会議の充実による援護者への支援強化(随時)、日本赤十字社関連事務の適正実施(随時)、戦没者追悼式の開催(11/8) ⑦5S+Sで職場環境の改善及びおもてなし精神での市民サービスの向上	①評価委員会を開催(7/12)。諸計画を随時進行管理 ②薫風会：7/14実施(文書指摘：3件、口頭指摘：2件、助言：5件)、社協：11/4実施予定(文書指摘：2件、口頭指摘：11件、助言：5件) ③④随時実施 ⑤申請受付後、ﾀｸｼｰﾁｬｰｼﾞｬｯｼﾞを交付(9月)。9月以降関係団体との意見交換会を開催。10/18高齢福祉三者職種協議会にて制度周知。 ⑥部内ケース会議、日赤事務を随時実施。戦没者追悼式は規模を縮小し開催(11/8) ⑦随時実施	T3	
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果)		

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
標題		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	公立幼稚園及び公立保育園の運営、施設整備 適正かつ充実した園運営と計画的な施設整備	1. 笠原幼稚園・保育園の統合及び認定こども園化 ①(仮称)笠原こども園の笠原小中一貫教育校開校に合わせた整備方針案、ロードマップの策定 ②幼保連携型認定こども園の開設に伴う課題整理 2. 小泉・北野保育園統合準備(規模検討、用地取得) 3. 公立幼保の将来的な在り方検討プロジェクト会議 ①統合予定園に関する検討(ハード、ソフト面) ②保育の質の向上、保育ニーズ把握及び諸課題整理 ③幼稚園・保育園職員の負担軽減に関する研究 ④安定的な園運営に資する保育士(正規及び会計年度)の確保及び資質向上に向けた研修強化 4. 大規模修繕工事による老朽化施設の計画的な修繕 5. 保育園伝統給食継承に向けた調理員のあり方の研究	1. ①②幼保あり方検討PI(5～10月)で整備方針を決定し、事業計画について政策会議(12月)、パブリック・コメント(1月)を経て、総計事業を追加(3月予定) 2. 統合検討の継続、隣接地取得交渉(2件)を継続 3. ①笠原幼保統合に向け暫定計画図を決定 ②④各種研究会、研修受講を通じ保育の質向上を図り、受講内容の職員間共有を随時実施。保育士募集PV・ポスターを制作し(2月)、PV配信、養成校へのポスター掲示依頼を予定(3月) ③保育所児童保育要録電子化検討、日常業務改善実施 4. 計画的に実施、完了 5. 保育園給食のアレルギー事故ゼロなど、安全な保育園給食を提供	T2
目標2	私立幼稚園及び私立保育園(公設民営含む)への支援及び指導 幼稚園、保育園事業の充実と適正な運営	1. 民間保育所等施設整備の支援及び促進 ①民間保育所増築工事に関する補助金交付等支援 ②認可、定員変更手続等に関する支援 2. 指定管理施設事務(池田保育園、旭ヶ丘保育園) ①保育園運営に関する指導、助言 ②次期指定管理者選定を見据えた準備 3. 適正な保育運営のための指導、助言 ①私立保育園、認定子ども園、私立幼稚園、認可外保育施設及び小規模保育事業者の監査及び園運営支援 ②特別保育及び経営改善のための補助 4. 補助金関係事務の助言、指導による適正な事務執行	1. ①②R4民間保育所増築工事にかかる補助金交付申請及び認可変更手続き等実施(3月)。R5増築予定民間保育所への交付申請(事前協議)、認可基準等助言。他の新設案件の協議、指導助言 2. ①指定管理園(2園)のR3評価事務、食料費、燃料費及び物価高騰に係る支援金交付事務を適正に実施。運営面における相談、指導助言を随時実施し適正かつ安定運営に寄与 ②関係団体との良好な関係を維持 3. ①②日常的な相談指導及び実地指導監査を実施(7カ所)し適宜指導助言 4. バス置き去り防止装置補助制度、処遇改善補助制度をはじめ各種情報を提供し、指導助言を実施	T3
目標3	幼稚園・保育園の適正な運営と無償化制度の対応 子ども子育て支援新制度の適正運営	1. 新型コロナウイルス感染症への日常的な感染対策の徹底(園・利用者)、陽性者発生時の迅速対応 2. 子ども・子育て支援事業計画の策定 ①現状を踏まえた計画(R2～R6)の中間見直し ②次期計画(R7～R11)の策定準備 3. 幼児教育・保育の無償化制度に伴う、施設監査、利用給付認定及び利用費支払等事務の適正実施 4. 保育士等処遇改善補助金に関する事務 5. 医療的ケア児の受け入れ態勢支援 6. びったりサービスへの対応に向けた準備 7. 各園(公私立)からの相談への対応 8. 退職保育士との情報交流、連携協力体制の構築	1. 新型コロナ(第7・8波)への適時的確な対応を保育所、幼稚園とともに実施 2. ①新型コロナの影響に鑑みてR4中間見直しを見送る ②支援事業計画を含む子ども未来プランの次期見直し(R5～6)の人口推計等次期計画の策定準備に着手 3. 無償化に伴う支払事務等適正かつ速やかに実施。市内保育所関連施設の監査を県と共に実施 4. 上半期分の補助金交付手続き実施(下半期分は公定価格に反映) 5. 園(看護師)、子ども支援課連携のもと医児児2名の受入態勢の調整、安定化及び次年度受入検証、検討 6. 国統一様式等の整理、研究及び検討 7. 事故(園児のけが)対応、クレーム対応を随時実施 8. O B保育士を研修講師に招き階層別指導を実施	T2
目標4	保育、教育、親支援の充実 習慣向上プロジェクト及び安全な保育と個々の発達に応じた保育の実施	①毎日のいきいき運動遊び及び体力測定の実施(3種目年2回)と成果の確認 ②毎日のいきいき運動遊びの実施及び効果の検証 ③マイ保育園・マイ幼稚園制度のPR及び子育て相談の実施 ④障害児巡回支援専門員を中心とした要支援児・保護者支援、小学校との交流実施及び連絡会の開催等による就学時のスムーズな移行支援 ⑤食育の充実と食物アレルギーへの適切な対応(事故ゼロ) ⑥早寝・早起き・朝ごはんの推進 ⑦緊急時を想定した園児引渡し訓練(年1回)、園内訓練(随時)の実施	①②毎日の振り返りや改善を重ね、いきいき遊び、いきいき運動遊びを実施。各園だより等で園児の体力測定結果及び効果を保護者に報告し検証、振り返り反映 ③乳幼児健診の際のPRを各園長が輪番実施 ④小学校等関係機関と情報共有を行い、保護者に寄り添った支援、就学に向けた支援を実施 ⑤各園の畑で野菜を育て、生育を観察するとともに収穫物を給食提供するなど食育を推進。食物アレルギーに注意し給食を提供し、アレルギー事故ゼロを堅持 ⑥園だより等を活用し働きかけを行うとともに、アンケート調査を実施(6月)し、結果を保護者に公表 ⑦計画どおり園内で災害等避難訓練を実施(月1回)	T3
目標5	適正な事務の執行 業務の円滑かつ迅速な実施	①発達支援センターと幼稚園・保育園との連携 ②障害児巡回支援専門員との連携による保育士の支援 ③園長会、副園長会及び調理師研修会等の実施 ④保育園運営懇談会、幼稚園評議委員会への参画 ⑤入所・入園事務の適正な実施 ⑥特別保育(一時・休日・病後児)の適正な実施 ⑦各園での虐待事例の通告、虐待防止啓発、緊急対応 ⑧債権管理計画に基づく滞納対策の実施(徴収目標率: 現年99.6%、滞納繰越25%) ⑨5S+Sで職場環境の改善及びおもてなし精神での市民サービス向上	①発達支援センターと園が連携した保育を実施 ②障害児巡回支援専門員の訪問時に支援内容について情報交流等を実施 ③園長会(毎月)、副園長会(隔月)を開催し、情報共有等を推進 ④運営懇談会、評議委員会を開催し、意見等を聴取 ⑤窓口等での入所・入園事務を適正かつ迅速に実施 ⑥特別保育(一時・休日・病後児)を適正実施 ⑦子育て支援Gと連携し、ケース関係児童に関する情報を各相談員に定期及び随時報告 ⑧各園における保護者との良好な関係を維持しつつ、滞納対策を実施 ⑨各グループ毎に5S+S啓発を随時実施	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例: 自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		(目標設定)		

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標	実施する業務の内容	成果(評定時に記入)		
目標1 子ども関係施設の整備 公共施設適正配置計画、行革等に係る子ども関係施設の複合化、廃止	①整備方針に基づいた、発達支援センターとことばの教室統合に係る基本設計(7月)・実施設計(12月) ②坂上児童館と養正公民館統合について地元と協議し、整備方針を決定(3月) ③坂上児童館統合後の跡地利用検討及び方針決定(3月) ④笠原児童館と笠原中央公民館統合に係る実施設計(7月)及び工事着手(1月) ⑤笠原児童館統合後の跡地利用検討及び方針決定(3月)	①設計事業者・現指定管理者と協議(随時)。基本設計庁内報告(9/14)。利用者・住民説明会開催(9/15-18)、議会説明(10/21)、実施設計(12月末)、12月議会に工事費債務負担額提出、入札等準備 ②整備方針を庁内決定、議会説明(9/13)・住民説明会実施(9/25, 27)。関係団体協議、3月議会に設計費を提出 ③地元協議(4回)。改修して返却することを了承 ④実施設計打合せ実施、地元説明会出席(9/30、10/4)。指定管理料の設定、新条例案を文化スポーツ課と調整 ⑤近隣施設所管課(総務課、福祉課、公共施設管理課)との検討継続を決定	T2	
目標2 障がい児療育の充実 療育に係る関係機関との連携強化による療育支援の充実	①「多治見版療育システム」に基づいた新発達支援センターへの移行準備(設管条例の廃止・制定、指定管理仕様書の作成等)(3月) ②医療的ケア児の受入れ(園・保護者・関係機関との調整)と判定審査部会の開催(9月) ③民間保育所による病児保育の実施支援 ④障害児福祉計画の進捗管理 ⑤障害児通所施設(児童発達支援・放課後等デイサービス)の実態把握 ⑥障がい児巡回支援専門員による保育、教育、療育の連携及び要支援児担当者への指導による人財育成 ⑦発達支援個別ケース検討会の開催(毎月) ⑧要支援児に関する小学校及び保健センターとの連携	①設管条例案を政策法務付議(1/11)、法令審査(4月)、5月議会提案。協定書案は現指定管理者と協議し策定 ②令和5年度受入れ予定の医療的ケア児を判定審査部会に付議(9/16)、2名を受入れ決定・受入れ準備 ③民間保育所1園で病児保育の受入れ開始(定員1名)。利用料・診断書料への補助開始(4月) ④随時実施。次期計画策定に向け委員会実施(9/16) ⑤随時実施 ⑥就学に向けての学習会(4回)、小学校見学会(14回)、巡回相談(46回)、WG 児園訪問実施(54回) ⑦毎月実施 ⑧幼保への巡回相談、保健センターと連携した療育勧奨、就学等支援委員会(6. 9. 10月)、特別支援Co研修会、幼保小連絡会、スマイルブック引継ぎ会	T2	
目標3 子育て支援の充実 次世代育成フロアの連携強化と子育て支援情報発信の充実	①子育てコーディネーターを活用し、次世代育成フロア(子育て包括支援センター)及び子育て支援施設との連携を充実 ②児童館・児童センター休館日の変更(日曜開館)(9月) ③子どもの居場所事業の検討と方針決定(12月) ④子ども食堂への支援拡充の検討と方針決定(12月) ⑤学習支援事業の推進(2か所で定員33人の確保) ⑥きずなネットアプリによる子育て情報の発信(登録者の増と利用者ニーズの把握(随時)、開発事業者との協議(月2回)) ⑦ファミリー・サポート・センターを活用した子育て支援の充実 ⑧所管指定管理施設の適正管理と評価。次期指定管理者選定(小泉交流センター・笠原児童館・坂上児童館) ⑨子育て支援講座、親育ちプログラム(NP・BP1・BP2等)、子育てイベント「楽市・楽座」(12月)の実施 ⑩ネットワーク協議会の実施(9月、2月)	①R6からのこども家庭センター設置に向け関係部署と協議、次年度以降の駅北ひろばの週5日開所を決定 ②各児童館・市民にアンケート調査を実施(9月)。現行どおりとすることを決定(11月)、各児童館に結果報告(12月) ③次期子ども未来プランに子どもの居場所実施団体への支援方針を記載予定 ④社協・ボルト等子ども食堂支援団体との連携調整実施 ⑤R4から集合型(学習館と旭ヶ丘公民館)のみで実施。ひとり親家庭へのチラシ配布等により定員の33人登録を目指す(1/10現在、登録27人) ⑥アプリ事業者と定期的に会議を開催し、登録者の増加、アプリの活用拡大策を決定(1/8現在:登録7,466人) ⑦活動件数542回(12月現在) ⑧第1回委員会書面開催(5月、公募要領・仕様書の確認)、第2回委員会開催(7/14、8館評価・3館選定実施)、9月議会(小泉)、12月議会に指定議案提出(坂上・笠原)、3館の協定書締結(1月) ⑨NP:2回、BP:5回、BP2:2回、親子ふれあい教室:10回(12月現在) ⑩2回実施(9/30, 2/6)	T2	
目標4 相談体制の充実 子ども・ひとり親・女性の相談に対する迅速で適切な対応	①子ども・女性に対する虐待事案の早期発見と対応 ②迅速な家庭訪問の実施と関係機関との密接な連携による支援の実施 ③入所事務の迅速・適正な実施 ④母子・父子自立支援事業、就労支援事業の実施 ⑤ひとり親対象の各種委託事業の実施 ⑥要保護児童対策地域協議会の開催(全体会議1回・実務者会議12回)、子ども家庭総合支援拠点の運営 ⑦ケースワーカー育成の強化 ⑧相談員の後進育成 ⑨オレンジリボンたすきリレー(11月)の開催	①関係機関と連携し、適切に対応 ②③④個別ケースごとに随時対応 ⑤ひとり親家庭向け社会見学を実施(6/19, 11/20) ⑥実務者会議(毎月)、代表者会議1回実施(8月) ⑦⑧児童福祉司任用前研修(5回)、調整担当者研修(5回)、DV被害者支援担当者研修(5回/3名) ⑨新型コロナウイルス対策で中止決定。代わりに児童虐待防止に係る啓発事業の実施(11/1~11/29)、ヤングケアラーホームページ作成、研修周知	T3	
目標5 通常業務の適正実施と5Sへの取り組み 適正な事務の執行及び5Sへの取り組みによる市民サービスの向上	①新型コロナ対策の迅速・適切な実施 ②給付決定等事務の適正実施と事業者との連携 ③たじみ子ども未来プランの評価と進捗管理 ④子ども子育て支援交付金事務の適正実施 ⑤ケース報告会の開催(週1回)と情報の共有 ⑥5S+5Sで職場環境の改善及びおもてなし精神での市民サービス向上	①随時対応 ②事業者と連携し適正に実施 ③随時実施、評価実施(3/17) ④適正に実施 ⑤相談員定例会を実施(週1回)し情報を共有 ⑥随時実施	T3	
b 独自目標加算 (任意設定) 例: 自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		(目標設定)	(成果)	

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

組織目標兼管理職個人目標				達成度
課題		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	地域包括ケアシステムの強化・充実 地域包括支援センターの適切な運営と生活支援体制の充実	①地域包括支援センター(6ヶ所)適正運営のための支援 ②地域包括支援センターと連携し、地域包括ケアの推進、地域ケア会議等の充実、困難事例担当との連携、土日緊急対応の実施 ③第一層協議体(全市)の運営と第二層協議体(小学校区単位)の運営支援 ④生活応援員育成の強化と地域の支え合い体制づくりの支援、生活支援体制整備推進会議等の実施。既存団体・組織と連携し、生活支援の担い手発掘・育成 ⑤住民主体サービス事業の更なる推進・移送支援事業実施に向けた他課との連携 ⑥成年後見制度利用推進・中核機関の運営 ⑦コールセンター業務を含む新緊急通報システム委託	①②包括責任者会議毎月開催、課題整理、情報共有。4/1から処遇困難等ケース対応指導者1名配置、2包括にて休日等緊急対応開始、10月から残り4包括実施 ③コーディネートとの情報共有、方向性等随時確認 ④推進会議3回開催(6, 11, 2月)、生活応援員育成講座3回実施(7-8, 11-12, 1-2月) 26人認定(累計136人) ⑤住民主体サービス提供3団体(北栄:通所型・訪問型、笠原:訪問型、根本:訪問型)、移送支援課題整理実施 ⑥東濃5市での事務連絡会議(6回)、受任調整会議(5回) ⑦新事業者との委託契約(4/1)、利用者機器設定変更完了(4-5月)	T2
目標2	介護予防と認知症施策の推進 身近な地域における介護予防活動	①一般介護予防の推進・効果の検証 ②高齢者保健事業と介護予防事業の一体的な実施 ③地域在宅医療連携推進事業における医師会等との連携強化 ④医療連携の理解を深めるための研修や在宅医療・介護連携推進会議の運営、在宅医療介護連携相談支援窓口の適正な運営 ⑤東濃3市と連携した見守りシール交付事業の実施 ⑥認知症初期集中支援チームの適正な運営 ⑦チームオレンジの立ち上げ(滝呂包括)、継続運営(太平・精華の2包括) ⑧拠点認知症カフェの定期的開催 ⑨認知症予防事業の実施拡充	①新65歳説明会時の元気アップ体操講座実施、老人センター等での介護予防講座支援、効果検証実施 ②医師会例会にて取組施策報告、情報共有(6/18)。保健センター、保険年金課との事業(8月、19回) ③④連携推進会議開催(5/31, 2/10)、在宅歯科医療・介護連携推進研修会準備(7/12)、研修会(11/10) ⑤みまもりシール新規7名、累計37名。フリーペーパーにて周知(1-3月) ⑥認知症施策の課題整理、チーム会議開催(6回) ⑦ほっとふるにて毎月開催、チームオレンジ立ち上げ(滝呂) ⑧拠点カフェ(太平町マゼカフェ)毎月第2土曜日開催 ⑨9月世界アルツハイマー月間中啓発活動(9/12)、駅北庁舎ライブラリー(9/12-21)	T2
目標3	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の適正な事業運営 「高齢者保険福祉計画2021」に基づく高齢者保健福祉事業の推進及び次期計画の策定準備	①次期計画策定に向けた準備(ニーズ調査、委員選定) ②高齢者保健福祉計画(R3～R5年度)・第8期介護保険事業計画の推進及びサービス見込み量の進捗管理 ③保険者機能強化推進交付金の指標と連携した効果的な事業の実施 ④地域密着型サービス、居宅介護支援、介護予防・日常生活支援総合事業に対する事業所指定・指導の実施 ⑤仮算定・本算定などの機会を活用し、介護保険制度や新保険料等について、適切な周知の実施 ⑥国保連情報の活用やケアプラン点検等の実施による介護給付の適正化実施 ⑦介護サービス事業所等への感染症対策指導と支援	①次期計画策定契約業者募集、プロポーザル、契約実施(6-8月)、ぎょうせいとの打合せ(随時)、アンケート実施(12月)、公募委員広報掲載(3月) ②前年度進捗管理(5月)、現年度進捗管理(1月) ③指標に基づく効果的な事業実施 ④運営指導：居宅介護6件、総合事業4件実施 ⑤制度周知、コロナ減免制度等本算定送付時に説明文書同封し周知 ⑥国保連情報による給付点検実施(毎月)。ケアプラン点検実施(6事業所) ⑦事業所等への新型コロナ関連情報共有、陽性者発生時等対応支援	T3
目標4	高齢者の活躍推進 役割の持てる生活の支援と地域の見守り体制の強化	①サロン事業への支援による高齢者の集いの場の充実 ②「孤立死ゼロ」協力事業所との連携強化(具体的取組、事例報告等の啓発) ③民生児童委員一斉改選、活動への支援、関係機関との調整 ④配食型見守りサービス等の推進 ⑤緊急入所措置や高齢者虐待防止等、高齢者支援策の迅速かつ確かな実施 ⑥80歳・90歳・100歳敬老事業の支援・実施 ⑦新90歳敬老事業の方向性決定 ⑧シルバー人材センターの支援 ⑨ケースワーカーの育成 ⑩福祉避難所運用に向けた事業所等関係機関との調整・指定告示	①社協とサロンの助成契約締結(4/1)(サロン数108内新規3) ②随時情報を共有(5/31)、感謝状授与式実施(5/18, 9/6, 10/11) ③民生児童委員活動支援、区長会議依頼(4/22)、市推薦会開催(9/5)、退任式委嘱式(12/1) ④サービス事業者との情報共有随時実施。土日祝日見守りサービス開始(4/1～) ⑤包括等と連携し緊急事案に迅速対応 ⑥80歳, 90歳, 100歳 例年同様実施(9-10月) ⑦新90歳事業を会食形式からお茶会に変更し駅北庁舎で実施(10/18) ⑧随時支援(市業務の幹旋及び研修会場の確保) ⑨グループケース検討会実施、個人のスキルアップ ⑩福祉課、企画防災課との連携、訓練事業所との調整・開設訓練実施(9/21)	T3
目標5	介護保険サービスの適正化等 介護事業所との情報共有、適正な介護認定	①介護保険料の適正な賦課徴収(目標収納率 現年度99.5% 滞納繰越分23.4%) ②適正な介護給付と制度運営 ③運営推進会議等を活用し地域密着型サービス事業所との情報共有、適正運営の確認 ④認定調査の適正な実施(調査内容の平準化、調査票チェック体制の効率化、委託先拡充等) ⑤介護認定審査会事務の適正な実施 ⑥基幹系業務システム標準化・行政手続きオンライン化等システム改修への対応 ⑦介護保険事業特別会計の予算・決算事務の適正な執行 ⑧指定管理事業の評価 ⑨5S+で職場環境の改善及びおもてなし精神での市民サービス向上	①目標収納率達成に向け一斉催告実施(280名)。収納率12月末現在 現年度97.65%(普徴のみ72.81%)、滞納繰越分26.45% ②集団指導実施(7/25-26)。運営指導(居宅)実施(6事業所) ③地域密着型サービス事業所運営推進会議に出席、情報共有 ④⑤認定申請3,577件(1月途中)の調査票全件チェック。新型コロナ禍における審査会をZOOM機能を用いて開催。調査員ミーティング(毎月)にて情報共有 ⑥情報課、システム委託者と情報共有、随時調整。ぴったりサービス導入準備(R5.4運用開始) ⑦適正実施。会計検査院会計検査受検(4月)。高額介護サービス費等貸付基金条例廃止(12月議会) ⑧評価委員会(7/12)、9月議会報告 ⑨個人情報保護と5S+S徹底のため全キャビネット毎日施錠実施。執務室消毒作業毎日実施	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		(目標設定)	(成果)	